

令和 7 年 度

江北町下水道事業会計補正予算書

(第 1 号)

議案第 4 1 号

令和 7 年度江北町下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 7 年度江北町下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 令和 7 年度江北町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第 1 款 下水道事業収益	613,558 千円	△539 千円	613,019 千円
第 2 項 営業外収益	503,490 千円	△539 千円	502,951 千円
	支	出	
第 1 款 下水道事業費用	611,820 千円	1,053 千円	612,873 千円
第 1 項 営業費用	546,080 千円	1,053 千円	547,133 千円

（資本的収入及び支出）

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 185,634 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 183,944 千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 174,085 千円」を「当年度分損益勘定留保資金 173,708 千円」に、「当年度利益剰余金処分数 11,549 千円」を「当年度利益剰余金処分数 10,236 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第 1 款 資本的収入	260,900 千円	1,690 千円	262,590 千円
第 1 項 企業債	38,240 千円	16,560 千円	54,800 千円
第 4 項 国庫補助金	37,643 千円	△14,870 千円	22,773 千円

（企業債）

第 4 条 予算第 5 条中「35,540 千円」を「52,100 千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	22,401 千円	1,969 千円	24,370 千円

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条中「54,712 千円」を「55,529 千円」に改める。

(利益剰余金の処分)

第7条 予算第10条中「11,549 千円」を「10,236 千円」に改める。

上記の議案を提出する。

令和7年 9月 8日

江北町長 山 田 恭 輔